



会員企業時間外労働実態調査報告書

- 2023年度 -

広報・労働委員会 労働部会



一般社団法人日本道路建設業協会
JAPAN ROAD CONTRACTORS ASSOCIATION



◆ 働き方改革に向けた基本方針

日本道路建設業協会 (以下「道建協」という。) は、2017年3月28日に政府が策定した「働き方改革実行計画」を受け、長時間労働を是正し週休二日制を推進することにより建設技能者の処遇改善、生産性向上などの諸課題に対して総合的に対処することとする。

I 達成目標

長時間労働の是正 (自主規制)

2024年4月の2年前 (2022年4月) までに年間の上限值720時間以下とするため、段階的に時間外労働時間を削減する。

	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月
上限時間 (h/年)	960h	900h	840h	780h	※720h	※720h	※720h
複数月平均の上限			4、5、6ヶ月それぞれの平均で休日労働を含んで80時間以内		※2、3、4、5、6ヶ月それぞれの平均で休日労働を含んで80時間以内		
1ヶ月の上限	※休日労働を含んで100時間未満						

※ 時間外労働の限度を、原則として、月45時間かつ年360時間とする。

月45時間の原則を上回る特例の適用は、年6回を上限とする。

1. 調査名称

2023年度時間外労働時間実態調査

2. 調査目的

長時間労働の是正に向け当協会の自主規制については、2023年度は720時間の上限としていたところであり、各会員会社の時間外労働対象者にかかる2023年度の実績時間についての実態を調査

3. 調査対象会員数及び回答会員数

調査対象会員数167社のうち、117社から回答(回答率70.1%)

4. 調査内容

2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)の労働従事別(本・支店、現場事務所、工場)時間外労働時間数(360時間~720時間に分布)毎の時間外労働者数を調査

労働従事別の分類については各社それぞれの分類方法に委ねている

5. 対象労働者数

22,177人

上限規制（特別条項）達成状況

(対象労働者数)

2023年度:22,177人

2022年度:21,489人

- ・ 2023年度では97.9%
→2022年度に比べ1.5ポイント向上

2023年度

上限規制（特別条項）内（720時間以内）		上限規制（特別条項）超過（720時間超）	
21,708 人	97.9 %	469 人	2.1 %

2022年度

上限規制（特別条項）内（720時間以内）		上限規制（特別条項）超過（720時間超）	
20,722 人	96.4 %	767 人	3.6 %

※ 時間外労働時間数については、1日8時間未満の所定労働時間を超える時間で回答している企業を含む
法定労働時間の場合、より短時間となるものと推計

上限規制（原則）達成状況

(対象労働者数)

2023年度:22,177人

2022年度:21,489人

- ・ 2023年度では61.0%
→ 2022年度に比べ2.9ポイント向上

2023年度

上限規制（原則）内（360時間以内）		上限規制（原則）超過（360時間超）	
13,533 人	61.0 %	8,644 人	39.0 %

2022年度

上限規制（原則）内（360時間以内）		上限規制（原則）超過（360時間超）	
12,490 人	58.1 %	8,999 人	41.9 %

※ 時間外労働時間数については、1日8時間未満の所定労働時間を超える時間で回答している企業を含む
法定労働時間の場合、より短時間となるものと推計

◆ 調査結果について

- ・ 上限規制(特別条項)達成した労働者は、対象労働者数22,177人のうち21,708人(97.9%)となっている
2023年度の自主規制目標数値(720時間)が上限規制(特別条項)と同じ数値のため自主規制目標達成状況についても同じく97.9%となる
- ・ 上限規制(原則)達成状況については61.0%となっている
- ・ それぞれの上限規制達成状況について2019年以降数値は上昇傾向を示しており、会員企業の時間外労働時間の削減に向けた取組については確実に推進していることが窺える

◆ 時間外労働時間削減に向けて工夫した点（アンケートでの主な報告）

- ・ ノー残業デー（毎週水曜日）の継続実施
- ・ 勤怠管理システムの導入と活用（リアルタイムでの指導、休日出勤の確認・管理）やICT技術の活用（PC機器、遠隔支援カメラ等）
- ・ 職員の増員や業務分担の見直し（社員・派遣社員・業務外注・サポート体制）

◆ 長時間労働の是正について支障となっている事例等（アンケートでの主な報告）

- ・ 厳しい工期設定（特に民間工事において工期に余裕がない）や災害、悪天候時により工期が迫り残業しての施工
- ・ 施工管理技術者（社員）などの慢性的な人員不足
- ・ 発注者からの提出書類や社内書類の量の多さ

◆ 今後について

- ・ 2024年度より建設事業にも適用される罰則付き時間外労働の上限規制に対し、会員企業が確実な取組を図っていくことが重要となる